福岡教育大学 障害学生支援室 平成26年度

活動報告書

福岡教育大学

障害学生支援室

〒811-4192

福岡県宗像市赤間文教町 1-1

福岡教育大学教育総合研究所附属特別支援教育センター1階

TEL 0940-72-6062

FAX 0940-35-1458

E-mail: havefun9@fukuoka-edu.ac.jp

開室時間 10:15~17:00 (月~金)

平成 27 年 月 発行

福岡教育大学 障害学生支援室

平成 26 年度活動報告書

目次

はじ	めに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.	福岡教育大学障害学生支援室について ・・・・・・・2
2.	平成 26 年度 障害学生支援室活動報告 ・・・・・・・4
3.	バリアフリーマップ ・・・・・・・・・・・・10
4.	平成 26 年度 開催セミナー ・・・・・・・・ 1 1
5.	情報提供としての活動・・・・・・・・・・13
6.	障害学生支援室 平成 26 年度年間スケジュール ・・・・1 4
資料	

はじめに

障害学生支援室長 相澤 宏充

平成 26 年度も、障害学生支援に関わっていただきました教職員、学生、関係の皆様のご協力の下、取り組みを行い、このような報告書をまとめることができました。ご協力いただきました皆様には、大変感謝しております。御礼申し上げます。

障害学生支援室を本学が設置し、大学全体としての取り組みを開始してから、5年以上の時間が経過致しました。その間にも、障害学生支援を巡る状況も大きく変化しております。特に、平成28年度からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることから、全ての大学において障害学生に対する組織的な支援が浸透することが予想され、大学全体としての障害学生支援事例の蓄積が増大し、それが正のフィードバックとなって、よりよい支援が求められる時代となることでしょう。

本学では、障害学生支援に積極的に取り組んでおりますが、今後は、教員養成大学としての特徴により即した学びをサポートしてゆけるように、研究や努力を重ねることが課題と考えております。支援体制の改善を含め、障害学生支援の充実が、まだまだ必要と思われます。

皆様の取り組みやご助力をもとに成立している活動ではございますが、今後の一層の発展へ向けて、大学一丸となって、力を合わせて発展させてゆきたいと考えております。 ますますのご指導をお願い申し上げます。

1. 福岡教育大学障害学生支援室について

1-1. 支援体制

本学障害学生支援室は、平成 21 年 11 月に開設され、障害のある学生への教育及び、学生生活の支援を行っている。平成 26 年度は、コーディネーター 1 名、事務補佐員 2 名の合計 3 名で対応した。支援活動に必要なパソコン等の支援機器も障害学生支援室で管理している。



写真1 支援室内の様子



写真 2 支援機器

1-2. 支援学生数

平成26年度に障害のある学生の支援スタッフとして登録した学生は、86名であった。 1・2年生を中心に増加しているが、平成25年度に比べると、30名減少している。

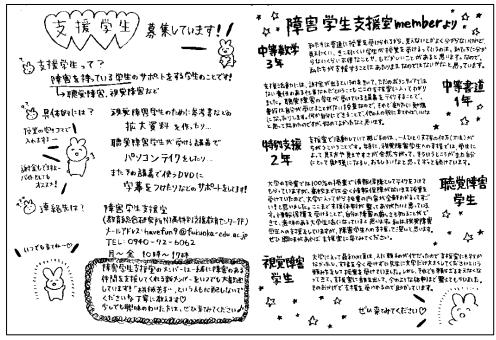


図1 支援学生募集のチラシ

平成 26 年度支援室登録学生の学年、所属は表1のとおりであった。

表 1 支援学生の学年・所属

	学	年	所原	勇				
大学院	2年	1名	大学	学院	教育科学専攻	教育活	動創造コース	1名
	1年	4名				教育臨	床心理学コース	2名
						特別支	援教育コース	1名
						英語教	育コース	1名
学部	4年	11名	学	部	初等教育教員養	成課程	国語	1名
	3年	15名					社会科	3名
	2年	26名					数学	1名
	1年	29名					理科	1名
							英語	4名
							美術	1名
							家庭	6名
							技術	3名
							学校臨床教育学	4名
							教育心理学	2名
					中等教育教員養	成課程	社会	1名
							英語	4名
							家庭	2名
							技術	4名
							書道	2名
					特別支援教育教	員養成認	果程	32名
					共生社会教育課	程	福祉	6名
					環境情報教育課	程	情報	1名
					生涯スポーツ芸	術課程	芸術	2名
							音楽	1名

合計 86名

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

2. 平成 26 年度 障害学生支援室活動報告

2-1. 視覚障害学生支援報告

①電子データの提供

利用学生が授業等で使用する配布資料を、授業担当教員より電子データにて提供を受けた。電子データを学生自身のiPadに取り込み、自分の見やすさに合わせて拡大して資料を閲覧する形で受講した。そのため、拡大資料・テキストデータの作成は、行っていない。

②支援機器の貸し出し

学生の使用用途に合わせた支援機器を貸し出した。障害学生支援室で貸し出しを 行っている支援機器は表2のとおりである。

表 2 支援機器(視覚障害学生支援)

支援機器

拡大読書器(据え置き型・携帯型) 単眼鏡、各種ルーペ 各種スキャナ 立体コピー作成機 点字 PDA 各種ソフトウェア

③教員に対する授業についての配慮願い提出 (資料1 P15)

2-2. 聴覚障害学生支援報告

①授業内での情報保障 (ノートテイク、ノートパソコンテイク)

利用学生が希望する全ての授業にパソコンテイク (1コマに2~3名)を配置した。 利用学生にはタブレット型パソコンを貸し出しており、無線 LAN を使用して教室内 の離れた場所にいても情報を得ることができる方法をとっている。



写真3 授業時のパソコンテイクの様子

平成 26 年度の利用学生のパソコンテイク配置授業時数は、表 2 のとおりであった。 表 3 パソコンテイク配置授業時数

	前期	後期
利用学生A	12 コマ/週	15 コマ/週
利用学生B	14 コマ/週	12 コマ/週
利用学生C	9 コマ/週	10 コマ/週
利用学生D	5コマ/週	3 コマ/週
利用学生E	1 コマ/週	3 コマ/週
その他	入学式	特別支援課程オリエンテーション
	新入生オリエンテーション	教育実習事前指導・事後指導
	教員採用試験のための特別講座	教員採用試験のための特別講座
	集中講義	集中講義

②支援機器の貸し出し

学生の使用用途に合わせた支援機器を貸し出した。障害学生支援室で貸し出しを 行っている支援機器は表3のとおりである。

表 4 支援機器 (聴覚障害学生支援)

	支援機器	
補聴援助システム	(FM 受信機、	FM マイク)

③視聴覚教材への字幕挿入

授業で使用する視聴覚教材に字幕を挿入している。視聴覚教材への字幕挿入依頼は、 『視聴覚教材字幕挿入依頼申請書』(資料2 P17)を図書館で受け付け、障害学生支 援室で字幕入り教材を作成する。作成したものについては、図書館で管理している。

 平成 26 年度に字幕挿入した視聴覚教材は 81 本で、3413 分 (56 時間 53 分) であった。

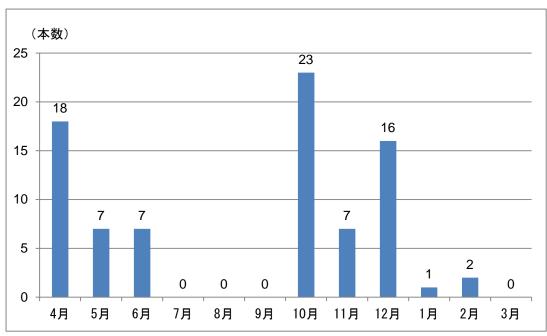


図2 平成26年度 字幕依頼本数

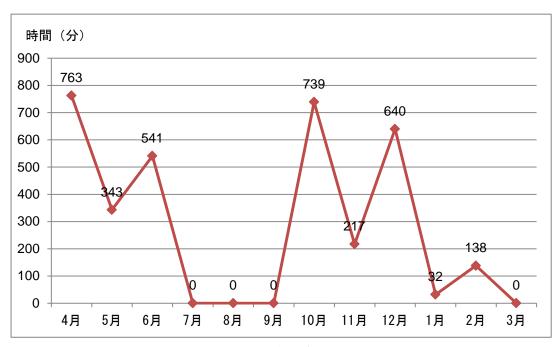


図3 平成26年度 字幕依頼時間数

④教員に対する授業についての配慮願い提出(資料1 P16)

⑤行事や式典での情報保障

オープンキャンパス、入学式・卒業式などの式典において、パソコンテイカー(支 援学生)を配置し、スクリーンに音声情報を投影した。尚、平成26年度は入学式・ 卒業式において、手話通訳者(福岡県手話の会連合会に依頼)を派遣し、パソコンテ イク・手話通訳により情報保障を行った。



写真4 卒業式における手話通訳の様子

写真5 式典におけるテイクの様子

2-3. 病弱·虚弱学生支援報告

①授業内での代筆支援

症状によって、筆記が困難または時間がかかるため、利用学生が希望した授業におい て代筆支援者(1名)を配置した。

②移動支援

症状によって移動が困難になるため、車椅子介助を行う支援学生を配置し、教室移動 を行った。

③教員に対する授業についての配慮願い提出

2-4. 発達障害学生支援・肢体不自由学生支援報告

平成26年度は、支援を希望する学生がいなかったため、支援の実施はなかった。

2-5. 平成 26 年度 障害学生支援室内 開催講座報告

障害学生支援室では、支援学生が講師となり、新規登録学生への入門講座を随時行っている。

○ノート・パソコンテイク入門講座 19回

(1回に平均2~3名参加し、合計28名の参加があった。)

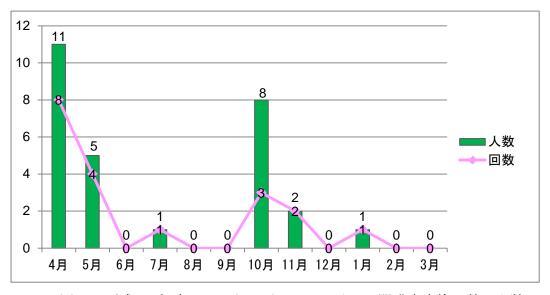


図4 平成26年度 ノート・パソコンテイク入門講座実施回数・人数

○視聴覚教材字幕挿入入門・スキルアップ講座 27回

(1回に平均2~3名参加し、合計35名の参加があった。)

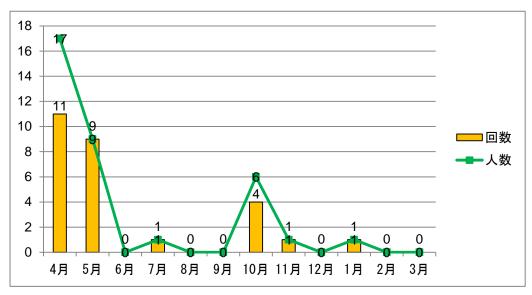


図5 平成26年度 視聴覚教材字幕挿入・入門講座実施回数・人数

○テイク反省会

月1回

2-6. 勉強会開催報告

平成 26 年度は、3回の勉強会を開催した。テーマは、支援学生から希望があったものや、勉強会が必要な時期や対象者によって決定している。第1回、第3回の勉強会については、学生が講師となり、勉強会の企画・準備・実施を担当した。勉強会には、支援を受ける側の利用学生も加わり、先輩から後輩に支援技術を引き継ぐとともに、様々な立場での学生同士の意見交換や交流の場としても、有意義な時間になっている。

(資料3 P18-19)

第1回 : 「字幕挿入 勉強会」

第2回:「パソコンテイク 練習会」

第3回 : 「バリアフリーマップ中間発表会」





写真6 勉強会の様子

2-7. 利用学生の集い

今年度は、障害学生支援室で支援を受けている聴覚障害学生が集まり、日頃の支援活動に関する事項や、大学生活への悩み等を話し合った。

本支援室では、話し合いの内容を参考に、よりよい支援を行っていくとともに、今後は聴覚障害学生だけでなく、視覚障害学生の集いも開催していきたいと考えている。

2-8. 障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての活動

本支援室は、独立行政法人日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク九州・沖縄地区の拠点校として、障害学生への支援実施状況の把握や相談受付、情報提供などを行っている。

他校からの相談受付 15件 (大学15件)

見学対応 6件 (大学4件、文部科学省1件、福岡県教育センター1件) 専門テーマ別障害学生支援セミナー (平成26年11月15日) 開催

3. バリアフリーマップ

3-1. バリアフリーマップ作成

平成 26 年 2 月より、支援学生による学内バリアフリー状況調査とバリアフリーマップ作成を行っている。これらは、障害のある学生や職員が、学内での生活を送るにあたって役立つものを作りたいとの思いから作成することとなった。

尚、平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律【通称:障害者差別解消法】が施行される。又、第 3 次障害者基本計画で高等教育における支援の推進が施策として位置づけられ、施設のバリアフリー化の状況に関する大学の情報公開を促進することが求められていることも作成への後押しとなった。

バリアフリー状況の調査をもとに、バリアフリーマップを作成・印刷し、障害学生支援室のホームページでも閲覧できるようにした。平成 27 年度の新入生オリエンテーション時に配布、学内の各所にも設置した。

3-2. バリアフリーマップに関する作成報告会 【参加者 16 名】

平成 26 年 9 月 14 日に、本学の教職員・学生を対象に「バリアフリーマップに関する作成報告会」を開催した。本報告会では、バリアフリーマップ作成に携わっている学生によるバリアフリーに関連する法律、歴史等をふまえた福岡教育大学のバリアフリー状況についての調査結果報告や、今後の改善策等の提案や意見交換を行った。

(資料4 P20-42)

参加者からは、作成したバリアフリーマップについての改善策等の意見があがり、それをもとに、3月に改訂版のバリアフリーマップを作成した。(資料5 P43-44) 今後も使いやすいバリアフリーマップを目指し、随時改訂するとともに、建物ごとの詳細なバリアフリーマップを作成する予定である。



図6 報告会ポスター



写真7 報告会の様子

4. 平成 26 年度 開催セミナー

平成 26 年度専門テーマ別障害学生支援セミナー (平成 26 年 11 月 15 日)

主催:独立行政法人 日本学生支援機構

共催:福岡教育大学/九州大学

【参加者 66 名】対象 障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員

このセミナーは、教職員を対象に、福岡市内において日本学生支援機構、本学、九州 大学と共同し、「障害学生への支援力の強化のために」をテーマとして開催され、66 名 が参加した。

日本学生支援機構から「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」に関する報告が、あり、その後、「人材確保のための募集・PR 活動」、「支援学生のモチベーションアップ」の2つのテーマで4グループに分かれ、グループワークを行った。本セミナーの2つのテーマについては、障害学生支援を行う上で各大学ともに共通する課題であり、グループワーク内では活発な意見交換がなされた。





写真8 グループワークの様子



写真9 グループワーク結果発表の様子

当日のプログラムは、次の通りである。

会場:TKP 博多駅前シティセンター

<プログラム>

13:00~

「障害のある学生の修学支援に関する実態調査報告」

説明:日本学生支援機構

$13:50\sim15:20$

グループワーク

(1)「人材確保のための募集・PR活動」

ファシリテーター

三島 春奈 (熊本学園大学 しょうがい学生支援室 支援員)

太田 富雄(福岡教育大学 障害学生支援室長)

内田 佳織(福岡教育大学 障害学生支援室)

(2)「支援学生のモチベーションアップ」

ファシリテーター

瀬戸 今日子(名古屋大学 障害学生支援室 コーディネーター)

高柳 茂美 (九州大学基幹教育院、九州大学キャンパスライフ・健康支援センター

(兼任) 講師)

$15:30\sim16:50$

グループワーク結果発表

ファシリテーターからのコメント

質疑応答

以上の他、全てのプログラムにパソコンテイク・手話通訳をつけ、情報保障を行った。 なお、パソコンテイクは全て、本学の学生サポートスタッフが担当した。

【参考リンク先】

日本学生支援機構

平成26年度 専門テーマ別障害学生支援セミナー【1】 開催報告

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/event/h26seminar1.html

5. 情報提供としての活動

福岡大学

「聴覚障がい学生の支援に向けたノートテイク講演会」

(障害学生支援室長太田・障害学生支援室内田)

平成26年9月10日に、聴覚障害のある学生への支援について、福岡大学の教職員・学生を対象にして、本講演会が行われた。障害学生支援室の太田室長と内田を講師として聴覚障害の基礎知識や福岡教育大学の障害学生支援室について、聴覚障害学生への支援について講演・実演を行った。(資料6 P45-52)

聴覚障害学生が在籍している学部の教員・学生を中心に、約30名ほどの参加があった。今後より一層、本学の支援方法・支援技術を、本学の教職員・学生だけでなく、他大学へ情報提供・発信していく必要があると思われる。

<内容>

- 講演
 - 〜概論および講義資料作りにおけるポイントについて〜 福岡教育大学 障害学生支援室長 太田富雄
- ・実演

ノートテイク&PC テイク実演 福岡教育大学 障害学生支援室 内田佳織

7. 障害学生支援室 平成 26 年度年間スケジュール

平成26年4月~平成27年3月

平成 26 年		
4月	上旬	 前期授業配慮願い作成・提出
	3 目	入学式にて
		 手話通訳(福岡県手話の会連合会)、テイカー(支援学生)派遣
		 オリエンテーション期間(新入生サポート対応・支援学生募集)
		オリエンテーションにてテイカー派遣
5月	2 日	第1回 障害のある学生の支援懇談会
		障害学生支援室主催 第1回勉強会
6月	12 日	職場体験受け入れ(障害者就業・生活支援センターはまゆうより)
		障害学生支援室主催 第2回勉強会
7月	26 日	オープンキャンパス 情報保障希望者3名 支援学生3名
	31 日	第2回 障害のある学生の支援懇談会
		障害学生支援室主催 第3回勉強会
8月	21・22 日	障害学生支援実務者育成研修会<基礎>に出席(松永)【東京】
	29 日	障害学生支援ワークショップに出席(松永)【東京】
9月	10 日	福岡大学「聴覚障がい学生の支援に向けたノートテイク講演会」
		(太田室長・内田)
	16 日	「バリアフリーマップに関する作成報告会」 開催
	18・19 日	障害学生支援実務者育成研修会<応用>に出席(内田)【東京】
	26 日	第3回 障害のある学生の支援懇談会
10 月	上旬	後期授業配慮願い作成・提出
11 月	15 日	平成 26 年度専門テーマ別障害学生支援セミナー開催【福岡市】
	29 日	推薦入試にて障害のある入学志願者への支援テイカー派遣
12 月	1日	障害学生支援実務者育成研修会<応用>に出席(内田)【東京】
平成 26 年		
1月		
2月	20 日	第4回 障害のある学生の支援懇談会
3月	23 日	福岡大学「ノートテイクに関する講演会」(太田室長・内田)
		バリアフリーマップ完成・印刷
	24 日	第5回 障害のある学生の支援懇談会
	25 日	卒業式にて スポステン (長屋) はない こうしょ (大屋) はい
		手話通訳(福岡県手話の会連合会)、テイカー派遣(支援学生)

<配慮願い:例(視覚障害) 両面>

쏴 受棄相当教員

障害学生支援軍長

AAAA

観覚障害のある学生の授業履修に伴う配慮のお願い

本学、○○課租○年次に在籍している、△△△△さん(学籍香号 0000)という視覚 職権のある学生が履修しております。

本人は、授業で使用する資料を拡大印刷したり、板書やスライド等は単配鎖を使用した りして学んでおります。この度の先生の授業におきましては、下配の授業内支援を希望し ておりますので、ご高層いただきたく何卒よろしくお願いいたします。

H

1. 板葉が使用する資料について

パワーポイントの資料であれば、AA 用紙にスライド2枚で印刷。) または、事前に資料の データをいただければ、本人が1番県やすい書式に編集した資料を障害学生支援室で作成 警段の授業では、印刷された報画上では見えにくいため、世大コピー (A4 を A8 に拡大。 し、放送等に臨場しています。

こちらで書式を編集し、印刷した資料を授業当日にわたせるよう、こちらで準備させてい で使用する資料があれば、事前に障害学生支援室(下配連絡集)に送っていただければ、 だきます。障害学生支援富までご連絡ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 大敬福時の基内を行ってた

板書やスライドを見るときは単胞鏡を使用します。特込みについての許可とご理解を お願い申し上げます。

- 3. 成績を封撃で評価される場合は、対影用漢や群間等のご記慮をお願いいたします。 ①記述式の対象の数台
- ・財銀がある田紙の力が見やすく、様をやすでです。しかし、様い句(木色や黄色等) は野様だわるかどうかも世帯いるらいため、鬼の脚様が適しています。
- ・故様につきましては、90分の時間をとっていただきますようお願いいたします。
- ・試験開始論に、問題用紙や回答用紙等の枚数を口頭でお知らせくださいますようお願 いいたします。

のフポートの基合

平成〇年〇月

開開内容の書かれた資料を拡大コピー (A4を ASに拡大)、または、彼が見やすい書 式に変更したものを見て、レポートを作成します。資料については、障害学生支援室 で書式を編集させていただければと思います。お手数ですが、C理解・乙物力を対験 いいたします。

TY.

障害学生支援室

E-mail: havefun9@fuluoka-edu.ac.jp TEL: 0840-73-6062

月~金 10:15~17:00

<配慮願い:例 (聴覚障害) 両面>

図書館への返却をお願いします。字幕挿入作業は素材時間の10~20 俗の時間を要

します。3雑間前までにご連絡へださい。「楽用までの期間が短いものに関しまし では、文学情報のみ提供いたします!)。また、地上デジタル放送を録画される場合 には、字幕を挽き付けての発揮(機種により可能)にご協力をよるしくお願いい

りますので、授業で使用される際は回書館より貸出を受けてください。使用後は

障害学生支援主長 $\Delta\Delta\Delta\Delta\Delta$

平成〇年〇月

₩

授業担当教員

る資料の配付等のご配成をお願いいたします。 支援室といたしましては、職党権

ビデオなどの視聴覚教材を使用される場合、事前の字幕の挿入や内容を把握でき

客学生が講籤の内容をより理解できるよう、複聴覚徴材への字幕構入を徹底して いきたいと考えております。講義で使用される可能性のあるどデオ数材がありま したら「視聴覚数材字幕挿入依頼申請書」をご記入のうえ、学術情報センター図 書館へど申請ください。 著作者の容器のないものに関しましては図書館管理とな

慈覚障害のある学生の授業履修に伴うご配慮のお願い

本学、○○課程○年次に、△△△△さん(学稽番号0000)という聴覚障害のあ の投業におきまして、下記の投業内支援を希望しておりますので、ご高配いただきた 本人は、ノートテイク(筆記画訳)を用いて本学で学んでおります。この度の先生 る学生が在廃しております。

띯

〈宮外けるつへお置い申し上げます。

1. ノートテイカー (業記達款者) の配置について

ノートテイカーは、耐力の難解の近くの席を使用いたしますので、ご理解・協力 投棄には、2名~3名のノートテイカーを配置します。 支援担当の学生がノート テイカーを齧めます。本学では、パソコンを利用したテイクを行っております。 お願いいたします。

当日までにコピーいたしますので、ノートテイカーまたは、障害学生支援室にお 受講者に配付する皆移をノートテイカーにもお残しいただきますようお願いいた します。パワーボイントなどのご使用時には、学生に1部、ノートティカーに2 できる限り正確に授業の内容を確実できますよう、授業時に 部、配付いただけますようお願いいたします。事前に資料をいただけましたら、 ノートテイカーが、 申し付けください。 63

果器など、歴学以外の検索の際は、春田にご連絡ください。移動可能なかたちで テイクを行います 63

南郷について

やすくなります。板巻時には、後ろ向きの状態で描さないようご配慮をお願いい 題宜障害のある学生は、口語法(流口)を習得している場合が多く、はっきりし た発音と口の動きでゆっくりと投棄を進めていただくことで、段素参加が大変し たします。また、学生に発言させる際にもご注意いただけますようお願いいたし

いため、資料配付や抵害を増やすなどの視覚情報提供へのご配慮をお願いいたし ② 口話法を習得している学生の場合でも、文字からの情報を主としている場合が多

H.F.

碳罐有学生支援管

E-mail: havefun9@fukuoka-odu.ac.jp 月~金 10×15~17:00 TEL: 0940-72-6062

< 初

				支援申請舎	類_樣式6-視聴覚教材字幕挿	入依頼申
	視耳	徳 覚 教 材 F	字幕挿入依	頼 申 請 書		
				平成	年 月 日	
	申記	清者氏名				
		清者所属				
	連絡	電話 電話				
	(三)	E-mail				
「記のとおり視聴覚教	オへの字幕挿入を依	頼します。				
映像名		-		•		
使用部分 (使用時間等)						
使用授業名						
使用予定日			***			
债务					****	
作権者の許諾につい] 自作映像] 著作権者の許諾	有 字幕付き	、す。れかにレ印を記入 教材を作成後、返送い	ください。 たします。管理をお願いい	たします。		
] 著作権者の許諾	無 字幕付き	教材及び文字情報につ	いては、大学図書館にて智	音理いたします。大学図書 ・	館にて貸出可能です。	
番入依頼申請前 に変	らずお読みください	٥				
コピーガードがかかっ 目的以外の使用はし		こついては、著作権者	から許可が得られた場	合につき、字幕挿入致し	よす。	
	を察しますので、使	用予定日の3週間前割	までに依頼中請書をご提	出ください。		
				作成依頼日	担当者印	
	受付日	担当者印	_	11 /2416 (124 1-1	, <u> </u>	
	受付日 年 月	担当者印		·	El-	
字幕挿入作業は時間				·		

※上記の書類は、下記でもダウンロード可能

福岡教育大学障害学生支援室 HP http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/shien/ <リンク> 福岡教育大学 HP → 学生生活

→障害のある学生の支援 → 障害学生支援室

<第1回 勉強会資料まとめ>

平成 26 年 5 月 28 日 (水)、30 日(金)

第1回勉強会 『字幕挿入 勉強会』

昨年度から字幕挿入の依頼がどんどん増えてきています。そこで、日頃から字幕挿入に協力してくれている学生に講師をお願いして、字幕挿入についてみんなで考え、よりよい字幕挿入ができるように勉強会を行いました。(講師:3名、参加者:18名)

★どうして字幕が必要だと思いますか?

- 不安をなくすため。
- ・聴覚障害のある人にとって、字幕が音のかわりだから。
- TVを楽しめるようにするため。
- →字幕がないと、人の表情や行動でしか状況を予想することができなので楽しめない。
- 誰もが同じように内容を理解できるようにするため。情報を得るため。
 - →内容が分からないというのは勉強する権利があるのに、不平等になる。
- ・リアルタイムでの情報保障のため。
- →テイクや文字起こしの情報保障だと、映像とテキストを見るのが大変。 (テイクも大変で、どうしても要約した情報保障になってしまう。正確じゃないかも?)
- →あっち見て、こっち見ての状態になってしまって、よく分からない。

字幕挿入の意義をみんなで考えた上で、文字起こしから字幕挿入の流れ、ルールについて考えました。 ★期限内に丁寧にしないといけないのはどうしてでしょうか?

・授業に間に合わせるため。

- →確認する時間も必要!
- ・正確な情報を伝えるため、丁寧でなければいけない。
 - →字幕を見る側も、丁寧な字幕でなければ内容把握に時間がかかってしまう。
- ・仕事としてやっているので、期限を守る必要がある。

字幕挿入は、作業を分担して行っています。文字起こし、字幕挿入のルールを守って (統一されたルールで行う、期限内に提出しない場合、次の作業の人の負担が大きくなってしまいます。



今回は、字幕挿入作業を行う前に、音なしの字幕挿入教材 (ルール通りの字幕、ルールを無視した字幕の2つ) を見てもらいました。

★音なしの字幕挿入教材を見て、どう感じましたか?

【ルール通りの字幕挿入教材】

- ・音がない状態よりは分かりやすかったけど、読むのが大変だった。
- 内容が把握できた。
- ・字幕に頼って、映像を見ていたので、逆に映像をあまり見れなかった。
- ・聴覚障害者にとって、正確な字幕の大切さが分かった。

【ルールを無視した字幕挿入教材】

- ・授業でこの教材が流れると、分かりづらいので、少し不安になるかもしれない。
- ・内容を把握しづらい。字幕が見にくい。
- ・慣れてないと、長い文章の場合は読み終わる前に字幕が流れてしまう。
- 誤字等があって、読みづらかった。
- ・全体的にそろってない感じで、落ち着いて字幕を見れなかった。
- ・字幕を追うことに必死で映像をじっくり見れなかったので、読みやすい字幕の方がいい!

★よりよい字幕とは、どんなものでしょうか?

- ・必要な人のことを考えて、見やすいことが第一!適度な文字数で!
- ・リアルタイムに、正確な情報が得られるもの。(音声情報をなるべく全部)
- ・誤字等がもちろん、ない字幕。

【聴覚障害学生より】

見やすければ見やすいほど助かります!

正直、ここまでルールが細かく統一されているとは思ってなかった…。



よりよい字幕挿入について考えた上で、実際にルールを無視した字幕を、話し合いながら読みやすい 字幕に変換していきました。1年生が多く参加してくれた勉強会だったので、まだ慣れていない人もこれから作業がしやすくなったのではないかと思います!

★勉強会の感想

- ・これからより質のいい字幕を仕上げていきます!
- ・きちんとできるか心配になったけど、勉強したことを生かして頑張りたい!
- ・再確認できたことや、理解を深めることがたくさんあった。
- ・他の人の意見も聞くことができたので、良かった。
- ・自分に足りない部分が分かったので、マニュアル通りにやっていきたい。
- ・字幕を見る側にとっていい字幕にできるように頑張りたい。
- ・字幕を挿入することの意味などが改めて分かって、参加してよかった。
- ・相手の立場になって考えることは大切だと思った。
- ・もっと字幕挿入について、慣れていきたい。
- ・誰が作業してもいい字幕ができるようにしていけたらいい。



<バリアフリーマップに関する作成報告会 発表資料>



配布資料

- 福岡教育大学バリアフリーマップ
- バリアフリーマップ集
- スライド資料(「バリアフリーマップに関する作成報告会」)
- 调查結果報告集
- アンケート



バリアフリーとは

- ・「/セノア(障壁)」を「フリー(のぞく)」
 - →障壁となるものを取り除き、生活しやすくなることを 意味する
- 最近では、建物内の段差など、物理的な障壁の除去という意味合いから、より広い意味で使われることもある。
- ・「パリア」・・・ 物理的パリア

制度的なパリア 文化・情報面でのパリア

意識上のパリア

(「障害者白書」平成12年)

cao po jo/drouga/Unitopaper/gally ou ht 1/1 4. html

物理的バリア

歩道の段差、車いす使用者の通行を妨げる 障害物、乗降口や出入り口の段差等の物理的 な障壁

例えば...

- 〇路上の放置自転車
- ○狭い公衆トイレなど





制度的バリア

障害があることを理由に資格・免許等の付与を 制限する等の制度的障壁

例えば...

- ○飲食店に盲導犬が入れない。
- 〇入試などの際に配慮が 行われていない。





文化・情報面でのバリア

音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かり やすい表示の欠如などによる文化・情報面での 障壁

例えば...

- ○交差点の信号機
- ○駅の音声案内など



意識上のバリア

心無い言葉や視線、障害者を庇護されるべき 存在としてとらえる等の意識上の障壁(心の壁) 例えば・・・

- 〇偏見や差別
- 〇憐れみや同情



バリアフリー

1950年代 「ノーマライゼーション」を目指す運 動が活発になる。

→各地でバリアフリー運動

ノーマライゼーションとは

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、 社会の中で他の人々と同じようだ生活し活動することが 社会の本来あるべき姿であるという考え方。 また、そういった環境の成立を目指す活動、運動のこと。 1994年 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる 特定態築物の建築の促進に関する法律」 (通称、ハートビル性)

第一条 この法律は

この法律は、 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる連築物の連 等の促進のための措置を講ずることにより建築物の質の 向上を図り、もって 公共の福祉の増進に資することを目的とする。(引用)

→不特定多数の人の出入りする公共的な建築物(鉄道駅や百貨店、ホテルなど)に高齢者や身体障害者などの社会的弱者への対応を、建築物の保有者について義務付けるもの。

(車椅子、点字ブロック他)

2000年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を 利用した移動の円滑化の促進に関する法律 (通称、変通パリアフリー法)

◆あらゆる人々が交通施設を使う場合の安全・利便を確保する重要性から、 関連施設のバリア院去を中心とした改善を促す法律

車内、各種乗降縮設、駅前広場、道路などのパリアフリー化について、明記している。 スではアノステップバスの導入、铁道車両では車いす用のスペース設置。 駅ではエレベーターなどの設置など。

→拘束の服人・例:新設駅 エレベータ、エスカレータ、スローブ、障害者対応型トイレ、 プロックなどの箱投資置が、募務づけられている。



2006年「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 (流称、パリアフリー新法)

- ハートビル法と交通パリアフリー法の2法を合わせ
- 車椅子と人がすれ違える廊下
- 通路巾の確保(1.2m)
- トイレの一部に車椅子用のトイレがひとつはある
- 目の不自由な人も利用し易いエレベーターがある
- その他
- (注)パリアフリー新法では、ホテル等の客室について、客室総数50以上の場合は、車いす使用者が円 滑に利用できる客室を一以上設けることとしている。

利用円滑化誘導基準(パリアフリー化の好ましいレベル)

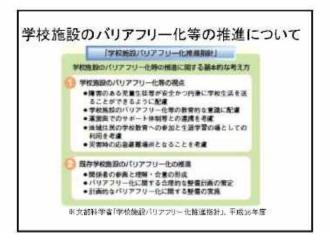
- 車椅子同士がすれ違える廊下・通路巾の確保(1.8m)
- 車椅子用のトイレが必要な階にある。
- 目の不自由な人も利用し易いエレベーターがある
- その他

建築設計上の主な具体的注意事項は以下のような点である。

- 床はなるべく段差を誇けない
- 床の段差はスローブと、1/12以下の勾配とする。 (16cm以下の段差の場合は1/8以下)
- 麻仕上げは滑りにくいものとする。
- 階段やスロープに近接する床には点状ブロックを設ける
- 出入口中は80cm以上にする(誘導基準では90cm以上)
- 身障者用駐車場を設ける
- その他

バリアフリー対応にかかわる 利用円滑化基準 ・「特別特定建築物」 ・「特定建築物」 「特定建築物」

特定建築物 特別特定建築物 パリアフリーの仕様に適 基準で定められたパリア 合させるために必要な 措置を講ずるよう努めなければならないという 技術、病院、劇場、観覧場、集会 場、展示場、百貨店、ホテル。 事務所、共同住宅、老人ホーム その他の多数の者が利用する 政令で定める建築物又はその部分をいいこれらに附属する建築物を含むものとする。



バリアフリーマップとは

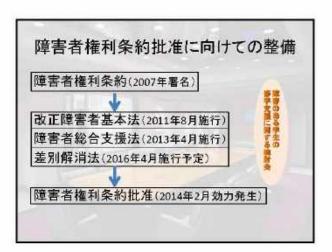
「パリアフリー情報マップは、車いすを利用しているかたをはじめ、視覚に障がいのあるかた、 聴覚に障がいのあるかた、高齢のかた、妊産 婦、子供づれのかたなどが外出する際に、安全 に安心して出かけていただくために県内施設の バリアフリー情報をお届けするもの」

> 「みやさきバリアフリー情報マップ」より http://m-bfree.pref.miyszakJe.jp/what/indeu.html











障害者の権利に関する条約

(1) 一般原則(第3条)

(障害者の尊厳、自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な参加及び包容等)

(2) 一般的義務(第4条)

(いかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由の確保、及び促進等)

(3) 障害者の権利実現のための措置

(自由権的権利及び社会権的権利について締約国 がとるべき措置を規定。)

(4) 条約の実施のための仕組み

(条約の実施及び監視のための国内の枠組みの設置や報告)

改正障害者基本法

- ①障害者の自立・社会参加の支援等のための 施策への基本的理念
- ②基本的施策
- ③国、地方公共団体等の責務を明確化

「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差 <u>別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない</u>



障害者差別解消法

正式名称:「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

(平成25年法律第65号)

施行: 平成28年4月1日(一部の附則を除く)

目次 第一章 総則

第二章 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針

第三章 行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解 消するための措置

第四章 障害を理由とする差別を解消するための支援措置

第五章 難則

第六章 罰則

(9) Bill

http://www8.cao.ga.jp/shougai/suishiry/law_h25-65.html

障害者差別解消法

(行政機関等における障害を理由とする差別の禁止)

第七条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として 障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより 障害者の権利利益を侵事してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に 社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、 その実施に伴う負担が適重でないときは、障害者の権利利益を 侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応

して、社会的障礙の除去の実施について必要かつ合理的的影響をしなけれ はならない。

(開発が地方会共開発の管準)

第三条 国際が地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする 差別の解消の推進に関して必要な拡策を禁定し、及びこれを実施しなけれ

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html

障害者差別解消法

(定義)

第二条 この音像において、次の各号に掲げる用語の意識は、それぞれ当 該各号に定めるところによる。

三 行政機関等 国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体(地方 公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第三章の規定の適 用を受ける地方公共団体の報営する企業を除る。第七号、第十条及び 附則第四条第一項において同じ。)及び地方独立行政法人をいう。

> 本学は行政機関に該当するので、 義務が課せられる。

障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告 (第1次まとめ)

障がいのある学生の條学支援に関す検討会 (2012年 文部科学省 高等教育局設置)

第1次まとめ

1. 大学等における合理的記載の対象範囲

2. 合理的影响の考え方

3. 国・大学等及び独立行政法人等が取り組むべきの短期的課題

②中·長期的課題

(6) 宿路·粉槽

(リアプリーの状況の情報提供)○障害者が大学等施設のパリアプリーの状況を把握しやすいよう。 パリアプリーマップを作成し提供するなど、情報提供を行う。

パリアフリーマップを作成している大学

早稲田大学 創価大学 大阪大学 岡山大学 筑波大学 山口大学 京都大学 京都教育大学 東京大学 埼玉大学 フェリス女学院大学 横浜国立大学 高知大学 法政大学 立教大学 岩手大学



福岡教育大学のバリアフリーマップ

期間:2014年3月から~

同志社大学

場所: 福岡教育大学内の建物及び道路 2014年2月~3月 全体のバリアフリーマップ 2014年5月~ 全体のバリアフリーマップ (改訂版)

建物ごとのパリアフリーマップ

和歌山大学 など

福岡教育大学バリアフリーマップ

〇全体図

(身障者用トイレ、身障者用駐車場、坂道、

スロープ、エレベーターなど)

〇教棟ごとのマップ

牧塾大学院棟 美術・書道牧機 水の牧機 保婦・体育教練 牧馬総合研究所 特別 牧権第二教権 知児教育教徒 教育心理様 キャリア女種センター 学生会報 自然科 学教権、附属特別技術教育センター 人文社会教権

(身障者用トイレ、オストメイト用水洗器具設置、 エレベーター、自動ドア、スロープなど)

福岡教育大学のバリアフリーマップ

〇「なるべく多くの人に利用していただきたい」

「福岡教育大学を訪れる様々な困難を抱える人(こパリアプリーマップを活用していただきたい)と考えています。

○「知らないことに対する不利益を減らしたい」 「知ることで解決できるパリアもあるのではないだろうか」と考え

〇「どんなことがバリアになるのだろうか」

ています。

「マップを見ることで、バリアとほどのようなものかあるのかを感じてもらいたい」と考えています。

福岡教育大学の現状

学内調査の視点

O 調査項目の作成·実施

屋内、屋外、トイレの3つに分割し、実際にその場へ行き調査、

視点・・・車いす利用者、視覚障害、聴覚障害、内部障害等

チェックリストは、国土交通省によって出された 『建築物移動等 円滑化基準チェックリスト』を参考に作成。

学内調査の視点

★ 屋外

- 通行の際の障害となるものがないか →段差・障害物など
- 坂道の傾斜(こついて(角度など) →実際に車いすを利用してみてどう感じたか。 利用者の視点
 - •支援者の視点
- 〇 点字ブロックの有無

学内調査の視点

★ 屋内

- ① 廊下
- 外からの入り口は自動ドアか。段差があるのであれば、 スローブが設置されているか。 〇 廊下に障害物などはないか

- 車いすで教室に進入可能か。(目安:80cm以上)○ (2階以上の建物で)エレベーターは設置されているか →あれば、広さや音声案内・点字案内の有無

スロープの基準

使用状况





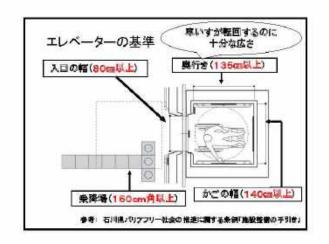




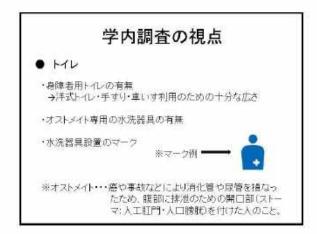
※あくまで「この角度は容易」ではなくて、 「最大でこの角度まではなんとかできる」という数値

参考:ホームケアふくおか

車いすのサイズ ☆ 通常のサイズ ★ 大きめのサイズ 59cm 89cm 参照:おおきに屋 車椅子本舗



























机間の幅が50cmしかなく、車いすでの進入は不可能 →椅子が外せる仕様なら、一番後ろの席で受講することが可能。

③ 共通講義棟 (机が固定されていない教室)



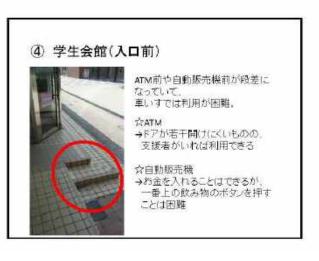
机・椅子を動かすことができる →教室に入ること、教室内を 移動することが可能になる。



→「水洗器具設置」のマークがあると分かりやすい。



























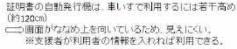






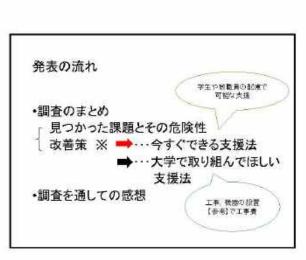








調査のまとめと課題



調査のまとめ

障害別にみたバリア

- ・肢体不自由(車いす利用者)
- 視覚障害
- ・内部障害(オストメイト)
- 聴覚障害

調査で見つかった課題 (肢体不自由)

調査で見つかった課題 (肢体不自由)

- ・地面が凸凹している。
- スロープまでに障害物がある(屋外・屋内)→車いすだと小さな段差でも乗り越えることに 多大な力を要する

振動から姿勢を崩すことも (姿勢を崩すと、車いすから<mark>転落</mark>する可能性も)









- ・凸凹している道やスローブ前の段差
 - ➡自力で移動できない場合は事いすをおす という支援が必要
 - ➡なめらかな道に改装する

【参考】

☆舗装工事(コンクリート敷き詰め) 施工費用 1 m・・・3万円(別途消費税1,500円) ※変動する可能性あり

調査で見つかった課題 (肢体不自由)

- ・エレベーターが設備されていない
 - (人文社棟、大教室)
 - →教室までたどり着けない。

幅がSCon 標準的な準備子が 進行可能

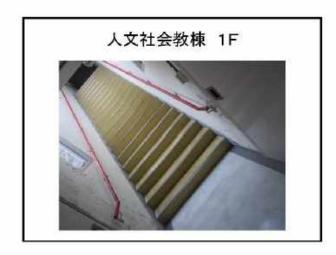
机間がせまく(机間80cm以下)、

車いすでの移動が困難 (大教室、特 I・Ⅱ)

→車いすからいすへの移動も困難



人文社会教棟 1F





- ・エレベーターが設備されていない
- 数人で車いすを持ち上げる支援
- ▶講義を1階の教室で行う エレベーター・階段昇降機またはスローブ の設置工事

【参考】 ☆エレベーター設置工事…1基あたり7,500万円 階段昇降機設置工事…168万円 スロープ設置工事…43万円 ※変動する可能性あり

車いす階段昇降機



http://www.micro-ev.jp/product/kurumaisu/

課題に対する解決策

- 机間が狭く、移動に制限
- →本人の希望する席への移動支援を行う
- ➡講義を机。椅子が可動式の教室で行う 机間を広くする(幅80cm以上)

移動支援とは... 本人を抱えて選ぶ 歩行の補助支援 等

調査で見つかった課題 (視覚障害)

調査で見つかった課題 (視覚障害)

- 点字ブロックががたついている →段差に気づかずに つまずいて転倒する恐れが
- ・点字ブロックが途中で途切れている →どこに向かっているのかわからなくなる





- がたついた点字ブロック
 - ➡注意を促す
 - ➡ 点字ブロックを整備する

課題に対する解決策

- ・途切れた点字ブロック
 - ➡目的地まで誘導
- →点字ブロックの設置 ガイドヘルブの設置

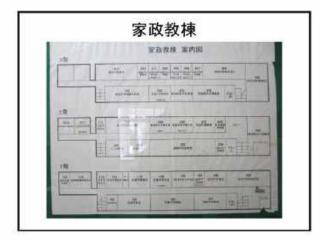
【参考】

☆点字ブロック設置 (貼り付け式、ブロック式) 1枚900円~ ※施工費は別 変動する可能性あり

調査で見つかった課題 (視覚障害)

- ・溝がふさがれていない→溝に気づかず、転落する可能性
- ・地図、掲示板に点字がない→目的地がわからず、たどり着けない可能性重要な情報を把握できない可能性

女子寮、競技場、駐輪場への道 (音楽教棟前) (音楽教棟前) (音楽教棟前) (音楽教棟前) (音楽教棟前)





- ふさがれていない溝
- → 溝におちないように誘導
- ➡ 溝に格子(グレーチング)をはめる

【参考】

☆溝の幅によって価格変動 溝幅20cm…21,500円

※変動する可能性あり



課題に対する解決策

- ・点字のない地図、掲示板
 - ➡目的地まで誘導

点字を使用しない野視の 方に対する支援にもなる

→ 点字地図・拡大地図の作成 点字テプラで点字シールを付ける 音声案内の設置

インターネットを使っての情報配信

Break Time

- ・地図に点字があったとしても、 教室に正確にたどり着ける?
- →「○○号室」という教室の 表示をどのように把握する?

心理教棟 106 (クラスマネジメントラボ)





調査で見つかった課題 (内部障害)



課題に対する解決策

- オストメイト用水洗器具が完備されている場所が少ない
- ➡オストメイト用水洗器具の完備

☆オストメイト対応のトイレである場合、 マークが分かりやすい場所に提示されていると安心☆

441

☆オストメイト対応トイレパック…55万円~ ※工事費別

変動の可能性あり



調査で見つかった課題 (聴覚障害)

調査で見つかった課題

・視覚的情報がない

→情報が入らず、動けないことも

- 視覚的情報が無い
- ➡情報を手話や筆談で伝える
- ➡視覚的に知らせる機器

(パトライトや電光掲示板)の設置

【参考】

☆光で知らせる警報器 (パトライト) ・・・8,000円~

※変動する可能性あり



~わかるは東京時間~ http://blog.canpan.info/wakafuji/mig/200/3.jpg

調査の感想

調査の感想

障害に応じて、異なる視点から考えることで 気づく点が多々あった。

→何がバリアになるかは人によって異なる



調査の感想

- 利用者の立場からのパリアフリーではなく、 マニュアル頼りになってしまっていると感じる部分が あった。
- →利用者の立場で体験してみて、バリアがわかった。 バリアフリーを考えた設備でも、使えることが大切。



調査の感想

- 支援の必要性や心がけの大切さを実感した。
- →これまで挙げた課題に対する解決策で述べ たものだけではなく、その人に応じた支援が 必要となる。



一人一人に合った支援

- 目的地まで誘導?
- バリアフリーマップの提供?
- •口答で道を的確に説明する?
- ⇒どの支援が適切かは利用者が判断する

<u>☆マニュアル通りの支援ではなく、</u> 利用者に合わせた支援を☆

課題

- ・バリアフリー
 - ☆物理的なバリアフリー
 - ☆心理的なバリアフリー

物理的なバリア

- •段差
- 点字ブロックのない道
- ・階段で囲まれている建物
- 車いすやオストメイトに対応していないトイレ

etc...

心理的なバリア(心のバリア)

- ・障がいのある人に対する社会の偏見や差別 →「障害者は、支援がなければ何もできない」
- ・障がいのある人に対する社会の理解不足→聴覚障害者は、補聴器をつけるとすべて聞こえる

今すぐわたしたちにできること

物理的なパリアの解消 その①

- ・段差の解消(スローブの設置)
- エレベーター設置工事
- 点字ブロックの設置
- 身障者用トイレや オストメイト対応のトイレの設置

etc...

But

先ほど示したように、費用や時間がかかり、 すぐにとりかかったとしても、実現できるのは数年後 の可能性も...

そのために…

\バリアフリーマップの活用を/

☆バリアフリーマップを使うと・・・

- •今の設備でも目的地に到着出来る
- どこに必要な設備があるのかが分かる
- ・安心して大学の中で過ごすことが出来る
- 利用者だけでなく支援者も知識を得られる

物理的なバリアフリー その②

- 困っている人を見かけたら 「大丈夫ですか?」と声かけを ※あくまで主体は利用者です
- 日頃から何がバリアになるのか 考える姿勢を身につけよう
 - →実際に困っている人が目の前にいた時に 支援しやすくなるのでは

心理的なバリアフリー その①

•障害に対する理解を広げる

→大学・・・障害理解のフォーラムなどを積極的に 開催する(障害理解の推進)

職員・学生・・・積極的に障害学生の支援や フォーラム・ボランティアに参加を

心理的なバリアフリー その②

5領域の特別支援の免許が取れる大学は 全国的にも珍しい

・障害学生の進学はこれからも増えていく可能性
 →障害の種類や程度に関係なく誰もが過ごしやすい
 大学にするために

心理的なバリアフリー その③

- 人々がバリアについて知ることが大事
- たくさんの人が情報を発信してより多くの人に広げていくことが大切
- ・今自分の身近で起こっていることとして捉えよう

バリアフリーマップの活用は 障害理解にもつながる

バリアフリーマップ

今回作成したパリアフリーマップ 主に・・・

> 肢体不自由(車いす) 内部障害(オストメイト)

> > の視点

パリアフリーマップがあることで より快適に過ごすことが出来るのでは・・・。

「共生社会」を目指して

誰もが過ごしやすい大学へ…

意見交換

何かご質問があれば、お気軽にお尋ね下さい(*^ω^*)

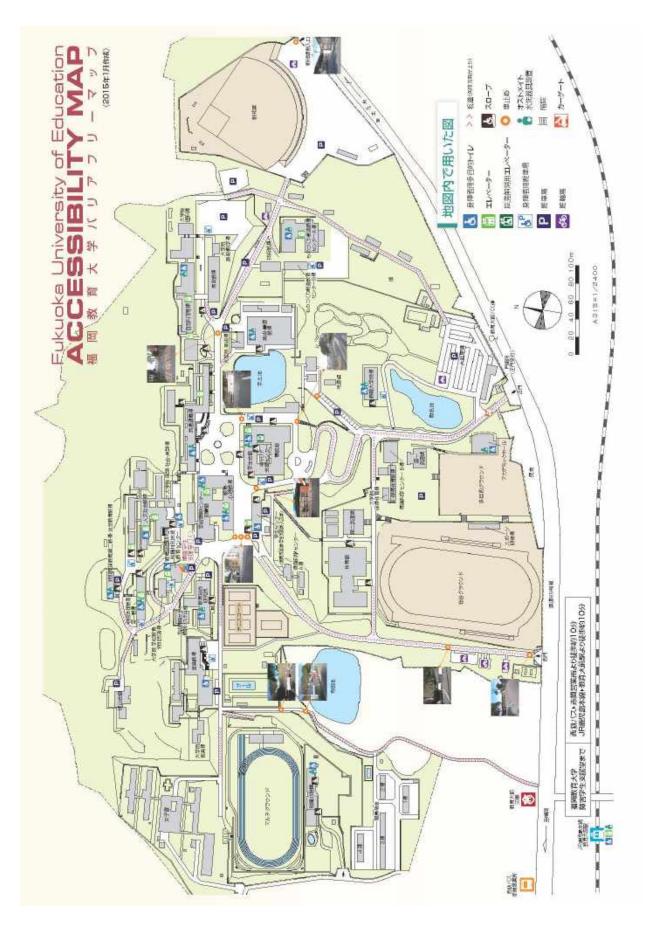
アンケートにご協力ください。

書き終わりましたら、受付までお願いいたします。

本日は お忙しいなかご参加いただきまして 誠にありがとうございました

<バリアフリーマップ>





<福岡大学 聴覚障がい学生の支援に向けたノートテイク講演会発表資料>

聴覚障害に関する基礎知識



福岡教育大学 太田富雄

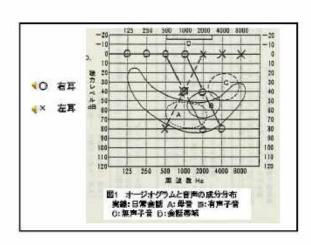
支援対象になる聴覚障害者とは

学校教育法施行令第22条の3

聴覚障害者 「両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても 通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの」

大学入試センター「受験特別措置の対象となる者」 ①両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ②上記以外の聴覚障害者

支援対象も支援内容も聴力レベル だけでは決められない



オージオグラム

- ・聴力検査結果を記入するもの
- ·右耳はO、左耳は× で記入
- ・OdBは青年聴者の平均と考えてよい
- ・数字が大きくなる程、聴力が低下
- ・通常の話声が60dBぐらい

平均聴力レベルの求め方

500Hzの値をa, 1000Hzの値をb,

2000Hzの値をcとして

平均聴力レベル=(a+2b+c)/4

平均聴力レベルが同じなら 同じように聞こえる?

Aさん:オージオグラムの〇印の聴力型 Bさん:オージオグラムの×印の聴力型

2人とも平均聴力レベルは40dB

聴覚障害の程度と型

1.程度(WHOによる分類) 平均聴カレベル

25dB以下:正常

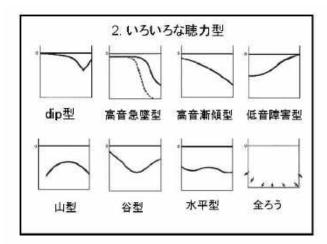
26~40dB: 軽度

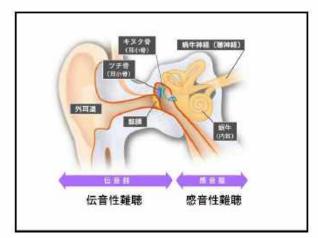
41~55dB:中等度

56~70dB: 準重度

71~90dB:重度

91dB以上:最重度





伝音難聴と感音難聴の比較

	伝音	感音
障害部位	外耳、中耳	内耳
純音聴力:気導 骨導	悪い(低音域) 良い	悪い(高音域) 悪い
語音聴力	比較的良い	悪い
聴力回復:手術 補聴器 薬	0	△(人工内耳)
	0	Δ
	×	Δ

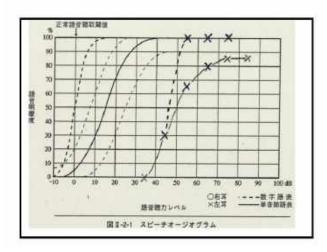
聴能の評価

襲学校経験者なら個別指導計画を持っている筈 基本的な評価(例)

- 純音気導聴力検査
- · 純音骨導聴力検査
- ・語音学別検査(数字、ことば) 例:67s語表:1桁の数字、単音節のことば 結果をスピーチオージオグラムと言う
- ・音場聴力検査

福聴器の装用効果を調べるための検査 ヘッドホンではなく、スピー力から出る音を 得耳と補聴器装用耳で聞き取る。域値の差が 補聴器による利得となる。

例: 100dB(裸耳)-50dB(装用耳)=50dB(利得)



正常語音聴取曲線(数字)

平均聴カレベル+10dBあれば100%聞き取れる 平均聴カレベルでも50%聞き取れる

正常語音弁別曲線(単音節)

平均聴力レベル+40dBあれば100%間き取れる 平均聴力レベルだとほとんど聞き取れない

* 伝音性難聴の場合: 正常な曲線が平行移動 感音性難聴の場合: 大きくすると音が歪み、 成績が低下することがある。

大きくすればいいというものではない。

聴能と要求するモードとは必ずしも一致しない

Q: 補聴器を使用して語音明瞭度が95%あるならば FM補聴器を使用すれば解決できると考えてよいか?

A: だめ。

95%と言うのは、静かな防音室で短時間の検査のため聞くことに全神経を集中させて聞きとったもの。 日常生活すべての場面で聞き取れている訳ではない。 授業形態、授業内容、教室環境、本人のニーズ等により決める。

2. 難聴児の聞こえ[疑似体験]

■オージオグラムで

500Hzまでは 0dB、1kHzは 40dB 2kHzは 80dBという聞こえの人は次のように聞こえます。

(1)童謡の曲名を当ててください

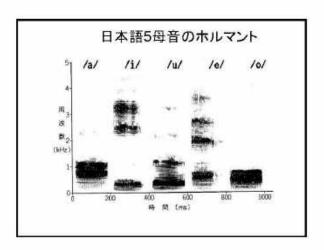
◆1曲目 ◆2曲目 ◆3曲目

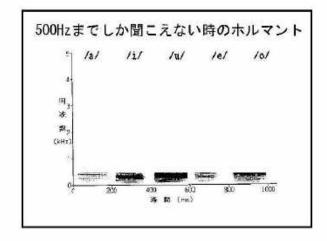
(2)ことば(単音節)を書いてください

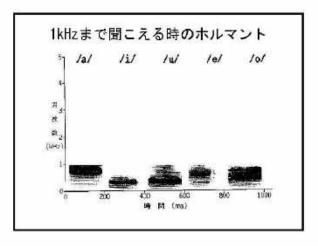
(2)単音節の聞こえ

- ■今から「あ」とか「た」とか聞こえてきます。
- ■聞こえたとおりに書いてください。
- 「た/ta/」と聞こえたら、例のように 子音/t/と母音/a/に分けて記入 /*a/と聞こえたら母音の/a/だけ 書いてください。

最初ピーッと鳴って、いきなり音が出ます。 よーく注意して聞いてください。 ◀







読話でわかるか?

■ 私が今から短文を言いますので 読話してください (1)読みとったとおりに書く 1問目 2問目 (2)質問に対する答えを書く もし、私が「あなたの名前は何ですか」と 言ったと思ったら、皆さんは自分の名前を 書いてください。 1問目 2問目

読話はとても難しい

・質問文1で、もし子どもが「6」と答えたら、教師の質問がわからなかったのか、計算の仕方がわからないのか、混同されてしまうことがある。教師は発問が正確に伝わったかどうか

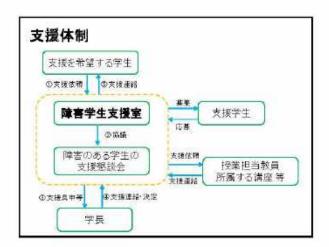
を確認する必要がある。

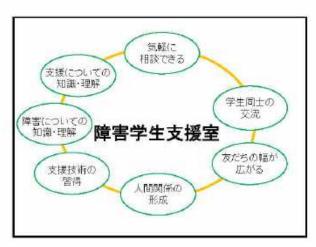
皆さんが聴覚障害学生だとしたら 【模擬体験】

- 大学の講義を「手書きノートテイク」で 支援を受けると・・・
- PCテイクで支援を受けると・・・

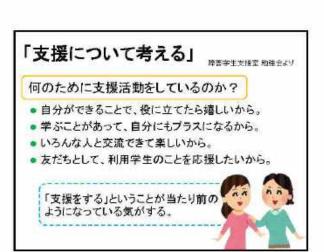








「支援について考える」 障害学生支援とは? ● 平等な立場を作る。 →そのための環境を作る、困難を解消する。 ● 支援する側も受ける側も、障害について理解する。 しいし支援とは? ● 相手の立場で考える。(主体は利用している学生) ● みんなで一緒に考えていく。 ● 信頼関係を築く。



高等教育機関における障害のある学生の 修学支援に関する実態調査結果 (JASSO、2013)

- 1,190校(回収率100%)
- 障害学生数 13,449人障害学生在籍率 0.42%
- 支援を受けている障害学生数 7,046人 全障害学生に対する割合 52.4%



福岡教育大学における 聴覚障害学生支援

全ての講義に情報保障配置



視聴覚教材への字幕挿入

情報保障とは?

一般的な定義

「場を共有するすべての人が、同質、同量 の情報を得て、その場に参加できるように するための活動」

- 雑談や雑音も含む情報を得る。
- まわりと一緒に笑ったり、驚いたり、 考えたりする。

大学ノートティク支援ハンドブック、人間社(2007)

情報保障手段の比較

養成	簡単	簡單	困難
費用 (時給)	5001500円	588~156GFJ	2000~3000円米 技能・専門性による
特徵	・情報量が少ない ・図、数式にむく ・配け資料への書き込みにもく ・おけ資料への書き込みにもく ・タイムラグ有リーいつ、どこでもできる ・準備が簡単	情報量が多い。 因、数式に不向き ・デンタルテータと可能 ・テンタルテータと可能 ・クイムラグ者が ・音声情報が多い接差 に起く ・理論時間、場所、技術 が必要	- 情報要が多い - 図、数式は無理 - タイムラグネない - ゼミ、ディスカッション 実習にむく
必要人款 (90分)	28	1人人力:2~3名 連携入力:3~4名	28
方法	手書きで要約	PC使用で要約	手括を使用
	ノートナイク	PCノーナテイク	手話達訳

ノートテイク

- 手書きによる情報保障
- いつでもどこでも手軽にできる。

聞く 記憶する 理解する 集中して、先を予測しながら聞く。

る 話の展開、話し手の意図をつかむ。 要点をおさえ、正確に理解する。

要約する 話し言葉を疑縮する。

*

読みやすい文字、文で書く。 遅れずに書く工夫をする。

ノートテイクのポイント

① 読みやすく

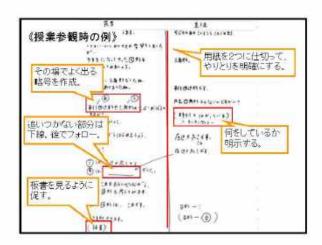
- 適度な余白を空けて、読みやすい字で書く。
- 一文が長くなり過ぎないように書く。

②忠実に

- 主体を明確に、趣旨を忠実に。
- 内容を略しすぎないように、要旨を捉えてまとめる。

③ 遅れずに

略字や略記を活用したり、漢字をカタカナで書く。



「知的障害者にとってのパリアプリー」 「パリアプリー」という言葉は、この10年で大変一般的な用語になりました。 この言葉を聞いたことがないという人は、もう、ほとんどいないのではないかと思い

ただ、その具体的なところについては、まだコンセンサスが図られていないのではないでした。

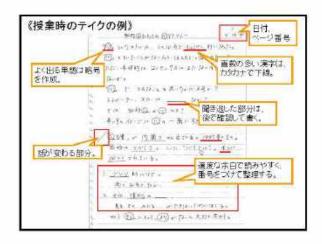
「バリアフリー」と聞いたときに、みなさんはどんなことを思い浮かべますか

IMリアプレーと関いてときに、みなさんはとんなことを思い学がへますが、 駅のエレベーターとか、階級のスローブとか、道路の設置をなくすとか、そういうこと がいっと問いっぱという人が大半だと思うのですが、みなさん、いかがですか? では「知的稼働者のパリアプリー」というと一体ということが見当がつくでしょうか。 実際 車椅子のイメージと一緒にこのロパアプリー」という言葉は普及していったと 思いますが、そ気いった事柄は、パリアフリーのごく一般面に過ぎないわりてする。 練書者自書というのが内閣をから出されています。これは1999年のものなので当 時は終理府と言っていましたが、この中にパリアとは何かということが4つに分類されています。

1つは、物理的なパリアです。高さ、長さ、時間などの物理的な要因をさしていま

・・・
2つめは、文化・情報のパリアです。見る、聴く、話す、嗅ぐ、味わう、触れるということができないために生いるものをさすそうです。こういう制度が文化的な営みの制約につながるということです。

例えば、聴覚障害者にとって、手鑑通訳などのサービスがない状態では、聴く 話 すという点で大きな不利接破ることが生活上の様々な場面であると思われます。



配付資料・教科書への工夫・対応

- 参照箇所を書き伝える。
 - *利用学生に直接指し示す。
- 場合によっては、資料に直接書き込む。

《教員に配慮を依頼する場合》

- ・参照箇所を具体的に明示してもらう。 例)「○ページの△番の図を見て」
- ・資料には、ベージ番号、図表番号を入れてもらう。
- ・指示語ではなく、具体的な言葉で説明してもらう。
- ・余白を多めにとった資料を準備してもらう。

スライドへの対応

- 音声情報を優先に書く。
- スライドに番号をふったり、コピーに書き込ん だりして、参照箇所を分かりやすくする。

《教員に配慮を依頼する場合》

- 参照箇所を具体的に明示してもらう。 例)「〇ページの△番の図を見て」
- スライドのコピーをもらう。

カラーの資料であれば、図6見やすぐ ー Art cortus、図6見やす(、 具体的な含葉でもテイカーが固度限分や すい。 例「縁の吹き出しの部分」



